

延総農第523号
令和8年2月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 三浦 久知

市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)
地域名 (地域内農業集落名)	細見・小川地区 (細見集落、貝の畑集落、岡元集落、上小川集落、下小川集落、黒仁田集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 12月 24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化が顕著であり、地区内外から新たな農地の受け手の確保が必要。

地域を担う農業者が効率的に農作業できる環境が必要なため、農地の大区画化や用排水路の改修、浸水被害対策、鳥獣被害防止対策等への取り組みが必須である。また行政や関係機関と連携して、地元負担の軽減ができる各種補助事業を活用し、耕作放棄地の拡大防止対策や揚水ポンプの修繕費用捻出にも取り組む必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、飼料作物の作付けも継続し、耕畜連携により農地の有効活用を図る。また、浸水対策の充実を図ることで水稻の生産を維持する。(細見集落、小川集落)

ライスセンターを拠点とした営農集団設立のため、地区内の農業者で農業機械や乾燥設備等の集約を行う。
(貝の畑集落)

新たな担い手や次代の農業者へ魅力的な農業経営資源を引き継ぐため、農地の集積・集約化に取り組む。また、農作業の効率化のため営農集団への作業委託を行う。(岡元集落)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	68.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	68.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。その他、狭小農地や住宅地、林地との間にある農地利用が難しい農地については、保全管理を行う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

農地利用最適化推進委員や機構の駐在員らと連携し、認定農業者や認定新規就農者を中心に農地の集積・集約化を進め、団地面積の拡大を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

行政や関係機関と連携して農地バンクへの貸付けを積極的に行い、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農地利用最適化推進委員や機構の駐在員らと調整し、所有者の貸付け意向時期に配慮する。

次年度以降 集中的に農地中間管理事業に取り組んでいく 機構集積協力全の獲得を目指す

(3) 基盤整備事業への取組方針

農業経営の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、地区内農地の大区画化や暗渠排水、農道整備や揚水ポンプ・用排水路の改修等に取り組む計画を立てる。基盤整備の実施にあたっては、土地改良区や行政と連携して整備計画を策定し、地元の負担を軽減する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地区内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、各種補助事業の活用や農地の斡旋、栽培技術のサポート等に取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

水稻の育苗作業を「(株)JA延岡地域農業振興支援センター」、防除作業を「延岡スカイサービス株式会社」、畑摺り・乾燥作業を「上南方営農集団」に作業委託を進め、地域内の農作業の効率化により担い手の負担軽減を図る。また畦畔や堤防の除草作業については、シルバー人材センターを活用し営農環境の保全に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

①鹿や猪等による被害を防ぐため、行政と協力して地域ごとの浸水の危険性を考慮した上でワイヤーメッシュ柵と電気柵を組み合わせて効果的な施工になるように防護柵の設置計画を策定する。また、国庫補助事業を活用することで地元負担の軽減に努める。

⑨オペレーターの高齢化や後継者不足に対応するため、上南方営農集団の集落営農化を図り、将来的な法人化を目指す。その際は、行政と連携して計画的に準備を進め、補助事業を活用した農業用機械の導入や担い手の育成、スマート農業への取組等について検討する。